

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】令和4年12月27日(2022.12.27)

【公開番号】特開2022-47800(P2022-47800A)

【公開日】令和4年3月25日(2022.3.25)

【年通号数】公開公報(特許)2022-053

【出願番号】特願2020-153779(P2020-153779)

【国際特許分類】

H 05 K 1/02(2006.01)

10

【F I】

H 05 K 1/02 J

H 05 K 1/02 N

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月19日(2022.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【0056】

<バスバー11, 12の形状>

図11は実施形態2における回路装置1の側面図である。実施形態2における回路装置1の平面図は図1と同様である。バスバー11, 12それぞれは、曲がっており、2つの接続部分P1と、2つの接続部分を連結する連結部分P2とを有する。接続部分P1及び連結部分P2それぞれは棒状をなす。各接続部分P1の一方の端部は、回路基板Bが有する第2導電パターン14bの幅広面に接触している。これにより、各接続部分P1は第2導電パターン14bに接続している。連結部分P2は、2つの接続部分P1の他方の端部を連結している。連結部分P2は、回路基板B、即ち、絶縁層Z1の上面から離れている。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0061】

バスバー12の断面積は大きい。このため、バスバー12の抵抗値は小さく、バスバー12を介して大きい電流を流すことができる。第2導電パターン14bが存在する部分では、バスバー12の接続部分P1が重なっている。また、バスバー12の抵抗値は小さいので、連結部分P2を介して大きい電流を流すことができる。結果、導線W2を介して大きい電流を流すことができる。

40

50